

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月1日

那須烏山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
		○		志鳥、落合地域	無	R2年度～R6年度	有機農業チャレンジクラブ若あゆ	計画変更 R4年6月 面積増加
		○		大桶地域	無	R2年度～R6年度	アグリファーム大桶	
		○		中山、谷浅見、大桶、白久、下境、三箇、藤田地域	無	R2年度～R6年度	那須烏山市百姓の会	計画変更 R4年6月 一部面積 増加
		○		月次、熊田、神長、上川井、下川井地域	無	R2年度～R6年度	月次集落営農組合	計画変更 R4年6月 面積増加
		○		興野地域	無	R2年度～R6年度	農事組合法人ファーム興野	
		○		下境地域	無	R2年度～R6年度	下境営農組合稲積	計画変更 R4年6月 面積増加
		○		神長地域	無	R3年度～R7年度	神長 菜の花会	